

会議録（1）

会議の名称	令和元年度第1回飯能市公民館運営審議会
開催日時	令和元年6月25日（火） 開会 午前・ 後 3時00分 閉会 午前・ 後 5時15分
開催場所	飯能市富士見公民館 第1会議室
議長氏名	木 崎 茂
出席委員	木 崎 茂 ・ 宮 寺 政 幸 ・ 清 水 修 司 田 島 哲 也 ・ 平 沼 あけ美 ・ 宮 寺 早 苗 高 鍋 悦 子 ・ 内 沼 政 子 ・ 原 弘 子 中 島 光 子 ・ 杉 山 光 夫 ・ 浅 沼 健 一
欠席委員	なし
説明者の職氏名	生涯学習スポーツ部長 益子恵子 ・ 生涯学習課長 嶋田一幸 公民館管理担当課長兼富士見公民館長 田中誠志 飯能中央公民館長 岡部隆志 ・ 第二区公民館長 大野 旭 精明公民館長 山本和夫 ・ 双柳公民館長 島田智明 加治公民館長 酒井正子 ・ 加治東公民館長 大久保幸生 美杉台公民館長 小林利光 ・ 南高麗公民館長 岡野晴男 吾野公民館長 井上直子 ・ 東吾野公民館長 平沼 豊 原市場公民館長 佐藤好則 ・ 名栗公民館長 熊澤志津代
傍聴者の数	なし
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり

事務局職員 職氏名	主査 佐藤和也
--------------	---------

会議録（２）

議事の概要（経過）・決定事項	
1 審議事項	<ul style="list-style-type: none">（１）令和元年度運営方針・重点目標、事業計画（案）について（公開） 別紙のとおり（２）意見交換（公開）（３）その他 事務連絡

会議録（３）

発 言 者	発 言 内 容
田中課長	<p>委嘱式に引き続きまして、令和元年度第 1 回飯能市公民館運営審議会を開会いたします。生涯学習スポーツ部益子部長から御挨拶を申し上げます。</p>
益子部長	<p>改めまして皆さんこんにちは。生涯学習スポーツ部長の益子でございます。お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。先程、任期 2 年という委嘱状を教育長からお渡ししました。12名の委員さんのうち7名の方が変わられまして、5名の方が継続してお力添えいただけるということで非常に感謝しております。皆様それぞれの公民館からの選出であり、それぞれの地区をよく御存じですので、普段お気づきのことをこの会でご提言いただければありがたいと思います。</p> <p>教育長も話されておりましたように、社会がいろいろと複雑になっておりますけれども、公民館が、また地区行政センターがその地区の皆さんの拠り所になるような運営ができればありがたいと思っております。2年間になりますどうぞ宜しくお願いします。</p>
田中課長	<p>ありがとうございました。続きまして、生涯学習スポーツ部生涯学習課 嶋田課長を紹介します。</p>
嶋田課長	<p>【嶋田課長その場で起立】</p>
田中課長	<p>本年度第 1 回目の会議であります。各委員さんには先程自己紹介をいただいておりますので、職員の自己紹介をさせていただきます。</p> <p>【各公民館長から自己紹介】</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次第の 3 議事に入りますが、その前に本日の出席者につきまして御報告を申し上げます。本日、定数 12 名に対し、出席者は 12 名です。飯能市公民館設置及び管理条例第 10 条第 2 項により、会議の開催には半数以上の委員の出席が必要となりますが、その要件を満たしております。</p> <p>また、この会議は全て公開となっておりますが、現時点で傍聴の申し出はございませんので御報告いたします。</p> <p>それでは議事に移ります。議事につきましては、条例第 10 条第 1 項の規定により、議長は委員長が務めることとされておりますので、これより木崎委員長に議事の進行をお願いいたします。</p>
木崎委員長	<p>それでは、しばらくの間議長を務めさせていただきます。議事の（1）令和元年度運営方針・重点目標・事業計画（案）について、事務局から説明をお願いします。</p>
田中課長	<p>はじめに、全体的な事項につきまして、富士見公民館長の田中から説明させていただきます。まず、令和元年度飯能市公民館重点施策（案）をご覧ください。平成 28 年度から第 2 期の飯能市教育基本振興計画がス</p>

タートし、今年度は4年目となり、公民館でもその基本理念・基本方針に沿って事業を進めております。公民館活動の充実といたしまして、①地域課題を捉えた事業の充実、②情報発信の充実 ③学習活動の支援の3つを重点施策とし、公民館活動の充実に努めているところでございます。事業につきましては、今年度の12館全体の事業予定数は共催も含め、334事業 624回となっています。参考としまして、平成30年度当初につきましては、354事業 567回となっております。今年度は児童虐待やいじめについて、今まで以上に地区の学校、青少年健全育成会やPTAと連携して、家庭教育学級等の開催に取り組んでまいります。また、特に力を入れる事業としまして、地元の公共交通機関を利用した事業や「みんなの自習室」を始めとした子どもの居場所作りができる事業を実施いたします。この後、各公民館長より令和元年度運営方針、重点目標、事業計画（案）を説明させていただきますので、よろしくお願い致します。

飯能中央公民館長

飯能中央公民館長の岡部でございます。お手元に配布されております、資料の2・3ページをご覧ください。飯能中央公民館の令和元年度の運営方針、重点目標（案）及び事業計画（案）につきまして、ご説明させていただきます。

運営方針につきましては、『地域における生涯学習の活動拠点として、近隣の公共施設との連携を強化し、地域のニーズや課題に対応した事業を実施します。また、公民館を利用する学習グループの活動支援や子どもたちの学習支援の充実に取り組みます。』といたしました。飯能中央公民館では、市民の生涯学習活動の推進や支援を行うため、市立図書館や市立博物館、市民会館、飯能第一小学校、飯能西中学校などの公共施設、また、公民館の利用者団体や各自治会、まちづくり活動に携わる各種団体などと情報交換やお互いの事業に関する連携体制を強化し、地域の課題である人口減少対策や防災、健康づくり、そして地域の活性化など、様々なニーズや課題解決に向けて取り組んで参ります。また、当公民館においても学習グループの会員減少や高齢化が課題となっておりますので、グループの活性化事業や子どもたちが気軽に公民館を利用できるような学習の場を提供するなど支援の充実に取り組んで参ります。

当公民館は、年間を通じて多くの観光客が訪れます。そのため、単なる公民館業務だけでなく、来飯者に対する観光案内などの業務も含めた施設としての運営が求められていますので、そのニーズにも、対応できるよう館運営を行っていきたいと考えております。運営方針につきましては、以上でございます。

次に、重点目標（案）と令和元年度事業計画（案）についてご説明いたします。事業計画（案）につきましては、今年度は32事業、延べ80回の事業を実施する予定でございます。重点目標1の「誰もが参加できる健康づくり関連事業を実施することにより、健康に対する意識の向上や地域コミュニティの活性化を図ります。」につきましては、年間を通じて健康づくりに関連する事業を実施し、ただ参加していただくだけでなく、楽しく、そして参加者同士の和が広がることにより、更なる健康に対する意識の向上につなげていきたいと考えています。

主な事業としては、1番・6番・19番・23番・25番などです。

次に重点目標2の「子どもや保護者を対象にした講座の開催や子どもたちが気軽に集える公民館を目指します。」につきましては、子どもたちが気軽に集える公民館づくりのため、子どもや保護者を対象にした講座を実施するとともに、会議室を学習室として開放するなど、子どもたちにとって、より身近な公民館づくりを目指していきたくと考えています。主な事業としては、5番・7番・9番・13番・14番・31番などです。次に重点目標3の「近隣の公共施設や地域団体と連携して、地域の観光資源や歴史文化を活用した事業を実施し、地域の賑わいや活性化を推進します。」につきましては、当地域には飯能河原や天覧山・多峯主山など、多くの観光資源や社寺などの歴史的・文化的な資源がありますので、それらを活用した事業を行い、市内外の方がワクワクし、地域が賑わい、活性化につながるような事業を実施していきたくと考えています。主な事業としては、10番・18番・20番・21番などです。次に重点目標4の「地区行政センターだより等の情報発信手段を活用し、公民館事業や学習グループの活動情報、地域団体の事業など、情報発信の充実を図ります。」につきましては、情報発信において、受け取る側が「事業に参加してみよう！訪ねてみよう！」と感じていただけるように、内容の見直しや充実を図り、地域の活動や魅力を発信していきたくと考えています。また、学習グループからの要望に対応し、グループの活性化事業や地区行政センターだよりなどの紙面を活用し、参加者や会員の募集など、学習グループの支援を行っていきたくと考えています。主な事業としては、3番・4番・8番・11番・29番などです。次に重点目標5の「多くの方が気軽に公民館を利用していただけるように、安心・安全に配慮した施設管理を行います。」につきましては、当館も老朽化が進み、また駐車場やバリアフリーなどの面で、利用者の方にとって、たいへんご不便をお掛けしております。限られた予算や職員数の中で、利用者の安心・安全を第一に考え、施設の内外に対して常に点検・確認を行い、利用者の方への気を配りや、多くの方に足を運んでいただき、居心地の良い、親しみある公民館づくりを目指し、職員一丸となって取り組んで参りたいと考えています。飯能中央公民館からの説明は以上です。

第二区公民館長

第二区公民館長の太田でございます。資料の4ページ、5ページをご覧ください。

令和元年度の運営方針ですが、「生涯学習の拠点として、住民と協働して地域の特色を生かした地域づくりを推進し、地域住民に親しまれ、信頼される公民館を目指します。」といたしました。地域住民や各種団体と協働し、意見交換をしながら連携を強化するとともに、地域の魅力を引出し、素晴らしい地域であると感じていただけるように取り組みます。まだまだといった感じではありますが、職員一同、地域の方から親しみと、信頼を得られるように努めます。

次に重点目標と令和元年度事業計画(案)についてご説明いたします。一つ目としまして「生涯学習の拠点として、地域の課題や住民の要望を捉えた事業を実施します。」関連する事業としまして、3番、市内施設見学は先週の木曜日に行いました。今年は、メッツァビレッジと大河原工業団地内の(株)デコス関東工場を見学しました。メッツァにはまだ行っ

たことのない方が多かったので、宮沢湖畔を歩いて素晴らしさを感じていただきました。また、工場見学では、新聞紙から断熱材を作る製造過程や工法、製品の特長など見聞きしました。男性8名、女性18名の計26名の参加でした。13番、新規事業の初心者俳句教室ですが、公民館でも俳句のグループ活動はありますが、会員数も限られ、もっと多くの方に広め活性化したいとの要望もあり、10月の土曜日に2回開催いたします。二つ目としまして「防災、防犯、地域福祉、健康づくり等を推進し、安全で安心して暮らせるまちづくりに寄与する事業を実施します。」10番、防災講座は、自治会自主防災会と共催で、市の出前講座を活用し、危機管理室と博物館の職員に講義をしていただきます。21番、高齢者の交通安全、防犯講座は交通政策室と共催で実施しようと考えています。健康づくり事業として、1番「行ってみようあの場所へ」は、6月4日に東京都立川市と小平市を結ぶ玉川上水緑道を歩きました。第2回は10月に、奥多摩・鳩ノ巣溪谷を歩く予定です。その他、17番「ちょっとそこまでふるさと見聞」、23番「第11回陽だまり、ふれあいウォーク」を実施いたします。それぞれの事業について、地域の歩こう会や地区体育協会、まちづくり委員会等の協力を得て、共催で実施します。三つ目としまして「地域の団体活動への支援や協力を手厚くし、連携・協働して地域の活性化に努めます。」事業計画にはありませんが、8月の地区盆踊り大会、9月の敬老祝賀会、10月の地区体育祭、11月の市グラウンドゴルフ大会などは、自治会や体育協会行事ですが、事務局としてこれまで以上の協力姿勢で関わり、地域の活性化になればと考えています。四つ目としまして「小学校、PTA、青少年育成団体等と連携、協力して児童の育成に努めます。」こちらは、新規事業ですが5番、みんなの自習室（夏休み編）、18番、（冬休み編）は、生涯学習課との共催によるものですが、夏休みに4日、冬休みに1日、宿題等を公民館に持ちより自習をしますが、引退された教員の方が講師となり教えていただきます。6番、天体望遠鏡をつくる講座を入間市児童センターの専門員を講師に開催いたします。14番、親子体験教室 22番、家庭教育学級は西飯能地区青少年健全育成の会と共催で実施します。また、事業ではありませんが、第二小学校の児童数は全校で49人です。そのうち19人の児童が通学で公民館の前を通りますので、朝、公民館の前に出て、おはよう、行ってらっしゃいと声を掛けて見送っています。続きまして五つ目「公民館事業や団体活動の報告、地域の魅力など、行政センターだよりやホームページ、フェイスブック等で発信します。」地域の情報など、ホームページ、フェイスブックで積極的に発信します。また、事業の様子が分かるように館内に事業写真を掲出したり、保育所、小中学校と連携し、園児、児童、生徒の作品をセンター内に展示します。説明は以上です。

精明公民館
長

精明公民館長の山本でございます。資料の6ページ、7ページをご覧ください。

精明公民館の運営方針については、生涯学習、健康づくり、防災・防犯、まちづくりなど、地域の皆様と協働及び連携を図る中で、住民の皆様が「参加して良かった」、「また参加したい」と思える事業を展開してまいります。また、地域の皆様の情報交換の場、交流の場として愛され、

親しまれる公民館を目指すとさせていただきます。

重点目標については、1. 参加した皆さんがワクワクできる、地域資源を活用した講座、学級等を開催してまいります。今年度の主な事業では、11番の郷土史講座が該当します。2. 自主的なグループの結成や育成など、まちづくりの推進力となる活動を支援してまいります。今年度の主な事業では、23番のひとり歩きやさしい声かけ訓練が該当します。3. 地域や家庭、学校と連携を図りながら、青少年健全育成に取り組んでまいります。今年度の主な事業では、13番の精明小トレーニングキャンプが該当します。4. 「地区行政センター・公民館だより」「飯能市ホームページ」「フェイスブック」などを活用してリアルタイムで新鮮な情報を発信し、親しみやすい公民館を目指してまいります。

続いて、資料7ページの事業計画案ですが、新規事業としては、加治東公民館・狭山市奥富公民館との共催で「おとなの交流学校 in はんのう・さやま」を計画しています。飯能市と狭山市で一日ずつ、それぞれの市の施設やイベントを見学し、飯能市の方々と狭山市の方々との交流を図る事業を計画しております。

継続して実施する事業は、高齢化に伴い、認知症を発症する方の増加が考えられるため、仮に一人で外を歩いている、その姿を見かけた地域の方が、適切な声かけができることを目指した「ひとり歩きやさしい声かけ訓練」を実施いたします。高齢の方でも、障がいをお持ちの方も、安心して1人で歩ける地区を目指して、地域の皆さんとご一緒に取り組んでいきたいと考えております。精明公民館の説明は以上でございます。

双柳公民館
長

双柳公民館長の島田でございます。資料の8ページをご覧ください。

令和元年度の双柳公民館の運営方針としましては、地域の方々が、自分たちが生活している地域の魅力を再発見し、地域に対する愛情を持ち続けていただけるような生涯学習に取り組んでいきたいと考えています。また、地域団体との連携を図り、「気遣い、気配り」の心をもって対応することで、地域の皆様から信頼され、また地域の子どもたちから親しまれる公民館運営を目指していきたいと考えています。

今年度の重点目標としましては、1つ目として、地域の皆さんが安心していきいきと暮らせるよう、健康づくりや防犯・防災など、地域の課題解決・解消につながる事業を、関係機関や地域団体と連携して実施していきたいと考えています。2つ目として、地域の活動団体や地域の事業所などの地域資源を活用し、地域の魅力を再発見できる事業を実施していきたいと考えています。3つ目として、地区行政センターだより、ホームページ、フェイスブックなどを活用して、主催事業や地域の情報などを積極的に発信し、情報の「見える化」を図っていきたいと考えています。4つ目として、学校や地域団体などと連携し、地域における学習活動を支援するための事業を実施したいと考えています。特に、「みんなの自習室」など、子どもの学習活動の支援に取り組んでいきたいと考えています。以上が双柳公民館の今年度の重点目標になります。

続きまして、資料の9ページをご覧ください。今年度の事業計画につきまして、主なものを報告させていただきます。初めに、今年度の新規事業として、5月11日に「親子で野球体験教室」を開催しました。埼玉西武ライオンズの選手のOBを講師に招き、椿本チェーン埼玉工場の

グラウンドをお借りして、親子キャッチボールやティーボールなどの体験を行いました。この事業は、子どもたちの体力向上を図るとともに、父親の育児参画を促すことを目的として開催いたしました。当日は、44人の親子にご参加いただきました。続いて、飯能市国際交流協会との共催により、「外国料理教室」を年4回開催する予定です。外国の料理を通じて外国文化の理解を深めることを目的としており、6月4日には第1回目としてイングリッシュスコーン作りを行いました。当日はフィンランドからの留学生の参加もあり、参加者同士の交流を図ることもできました。子ども向けの新規事業としては、8月に「夏休みワクワク体験プログラム」を開催する予定です。内容としては、平和学習、パラスポーツ「ボッチャ」の体験、地元工場の見学、手品の習得などを予定しており、地域の子どもたちに様々な体験の場を提供することができればと考えています。このほか、夏休み、冬休みを中心に、みんなの自習室、木工教室、料理教室、天文教室、書き初め教室などを開催し、子どもたちの学習支援に取り組む予定です。続いて、昨年度初めて実施しました「終活セミナー」につきましては、好評につき、多少内容を見直した上で、引き続き開催したいと考えています。そのほか、地域の方が安心して暮らすための「防犯・防災に関する講座」、地域の方の健康づくりを推進するための「ウォーキング事業」、郷土の魅力を再発見し、郷土愛を育むための「郷土史講座」、子どもたちの健全育成を図るための「小・中学校家庭教育学級」などを開催する予定です。双柳公民館の説明は以上になります。ありがとうございました。

加治公民館
長

加治公民館長の酒井でございます。資料の10ページ、11ページをご覧ください。

令和元年度の運営方針につきましては、「地域の生涯学習の拠点施設として、住民の教養の向上及び健康の増進を図り、地域のニーズや課題に応じた事業を展開するとともに、地域の各種団体との協働を推進し、信頼される公民館を目指します。」といたしました。地域住民や各種団体と協働し、お互いに意見交換を行いながら連携を強化するとともに、地域の魅力を引出し、素晴らしい地域であると感じていただけるよう職員一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。

次に重点目標と令和元年度事業計画(案)についてご説明いたします。重点目標1「加治地区3公民館で連携・協力し、健康づくりなど地域のニーズや課題に対応した各種事業を開催します。」加治支部、加治東支部、美杉台支部の3地区では、加治地区自治会連絡協議会を結成しており、繋がりが深い地域となっております。加治地区3公民館が連携・協力しながら地域のニーズや課題を捉えた事業を展開してまいります。関連する事業といたしまして、事業計画(案)の4番「加治ふるさとハイキング」、17番「加治セミナー」、19番「地域野菜グルメ料理教室」、20番「人権教育研修会」、23番「加治地区てくてくウォーク」、25番「青少年健全育成講演会」、27番「加治地区ひな祭り～加治こども雛～」、28番「野菜いっぱい創作料理教室」、31番「親子でわくわく探検隊」などがございます。重点目標2「安心して暮らせる地域を目指し、地域の関係団体と連携して、防犯・防災に関する事業を実施します。」防災・防犯事業としましては、13番の「出前講座」ですが、地域のサロンに

出向いての講座の開催及び自主防災会との共催事業を実施いたします。他に、15番「交通安全教室」がございます。重点目標3「地域団体の活動や地域の情報収集に努め、様々な情報ツールを活用し、地域の魅力を積極的に発信して、地域コミュニティの活性化を推進します。」毎月発行の地区行政センターだよりの充実、ホームページ、フェイスブックなどを活用し、積極的に情報を発信してまいります。重点目標4「学習活動に必要な情報を提供し、地域団体や公民館利用団体の活動を支援します。」地域団体や公民館利用団体などには積極的に情報を提供し、活動に役立てていただきたいと考えております。重点目標5「地域や家庭、学校等と連携・協力し、青少年健全育成に取り組むとともに、子どもを対象とした事業を実施し、子どもたちが気軽に集える公民館をつくります。」関連する事業といたしまして、7番「のびのび親子広場」、8番「夏休み親子料理教室」、9番「小学生宿泊体験」、10番「英会話デビューをしてみよう!」、11番「子ども映画会」、12番「夏休み木工教室」、18番「小学家庭教育学級」、24番「書初め教室」、25番「青少年健全育成講演会」、27番「加治地区ひな祭り～加治こども雛～」、31番「親子でわくわく探検隊」などがございます。

加治公民館では、ほとんどの事業を他館や地域の団体と共催しておりますので、地域のニーズや課題を捉えた事業を展開することができます。説明は以上です。

加治東公民館長

加治東公民館長の久保でございます。資料の12ページ、13ページをご覧ください。

はじめに、運営方針は「地域の生涯学習の拠点施設として、地域の実情や社会の変化を踏まえ、関係機関や各種団体等と連携して学習機会の充実を図り、魅力ある地域づくりに取り組みます。」といたしました。地域の皆様からご協力をいただくことが重要なところでございますが、親しまれ信頼される公民館を目指して、全職員が地域の皆様と日頃から積極的に対話し、発言や行動などにも注意して気を引き締めて取り組んでまいります。

次に重点目標をご説明いたします。1つ目は「地域の関係機関や教育機関等と連携して、子どもの学習支援や居場所づくりに関する事業を開催し、青少年の健全な育成を推進します。」といたしました。主な事業は、8番の「みんなの自習室」、30番の「親子でわくわく探検隊」でございます。2つ目は「社会の変化や地域の課題に応じた事業を開催し、まちづくりに参画する自主的活動の拡充に努めます。」といたしました。主な事業は、3番の「加治ふるさとハイキング」、11番の「水辺の生き物観察会」、12番の「ふれあい木工作広場」、でございます。地域の皆様からご協力いただきながら取り組んでまいります。3つ目は「加治地区3公民館が連携し、地域のニーズに対応した各種事業を開催します。」といたしました。主な事業は、15番の地域グルメ野菜教室、18番の加治地区てくてくウオークでございます。3館が連携・協力しながら取り組んでまいります。4つ目は「地区行政センターだよりのホームページ、フェイスブック、掲示物を活用して情報の『見える化』を促進します。」といたしました。公民館事業の参加者募集や地域の情報等を様々な媒体を通じて情報発信してまいります。5つ目は、「スピーディな行動

と心の通い合う対応を実践し、地域から親しまれ、信頼される公民館を目指します。」といたしました。地域の皆様と積極的に対話するように努めるとともに、お問い合わせや苦情等をいただいた場合には、誠実かつ迅速に対応し、地域の皆様から親しまれ、信頼される公民館を目指します。

また、新規事業について主なものをご説明いたします。7番「もの忘れ予防スクール」は介護予防・認知症予防として、21番の「ゆずジャムづくり教室」は、獣害対策としての観点をもちながら実施するものです。16番の「大人の交流学校 in はんのう・さやま」では、狭山市奥富公民館とも連携しまして、飯能市と狭山市をそれぞれ訪問して、飯能市と狭山市の皆様と交流を深めていただこうと考えているところでございます。加治東公民館の運営方針及び重点目標・事業計画（案）につきましては、以上でございます。

美杉台公民館長

美杉台公民館の小林でございます。資料の14・15ページをご覧ください。

運営方針でございますが、地域における生涯学習の活動拠点として、住民に信頼され、世代間交流が図れる公民館を目指します。地域の課題やニーズを捉え、関係機関や関係団体との強い連携を活かしながら、地域課題の解決・解消に結び付け、参加者がワクワクするような学習機会の充実を図ります。

重点目標についてですが、1つ目、「地域の課題やニーズを捉え、地域の強みを活かしながら、世代間の交流が図れる事業を推進します。」

事業計画の10番にあります世代間交流による地域活性化事業を7月27日の土曜日に実施します。この事業は、昨年度に引き続き実施しますが、昨年度よりは規模は縮小となりますが自治連美杉台支部、あさひやまライフネット、美杉台地区行政センター・公民館共催で実施する予定です。主な内容としましては、美杉台地区内にある調整池の脇に、地元の方々が植えたブルーベリーの木が30から40本ほどあり、この時期実がなることから、小学生までの子どもさんとその保護者の方に参加していただき、高齢者の方々と交流を図りながらブルーベリー狩りをしていただきます。その後、行政センターに会場を移し、予め摘んでおいたブルーベリーを使った軽食を参加者に試食していただきながら、若い世代と自治会代表者と地域について懇談していただきます。今回も自治連美杉台支部エリア内にお住いの方が対象です。重点目標2つ目は、美杉台は複合施設であることから、「美杉台児童館、美杉台保育所と協力・連携し、家庭や地域の教育力の向上に資する事業を実施します。」重点目標の3つ目ですが、「加治地区3公民館が連携し、地域のニーズに対応した各種事業を開催します。」加治3館は、体協、まちづくり、健全育成など繋がりが強いので、連携して各種事業を実施してまいります。その他、3公民館に美杉台児童館も含めた事業として、事業計画25番の親子でわくわく探検隊を実施します。重点目標4つ目、「地区行政センターだよりや飯能市ホームページ、飯能市地区行政センター・公民館公式フェイスブック等を活用し、地域情報や利用団体等の情報を積極的に発信するとともに、壁新聞を活用した事業報告を掲示するなど、地域の見える化を促進します。」重点目標5つ目、『「迅速かつ丁寧に」をスローガンに業

南高麗公民館長

務に取り組むとともに、職員間の和を大切に、市民への対応日本一を目指します。』最後に、その他の事業としまして、利用団体の中でメンバーが減ってきている団体のためにグループ活性化事業の実施や、美杉台は子育て世代が多いことから親子で参加できる事業、国際交流協会との共催の事業など、多彩な事業を予定しております。美杉台公民館からは以上です。

南高麗公民館長の岡野でございます。資料の16ページ、17ページをご覧ください。

運営方針として、「地域の生涯学習の拠点として、地域団体、関係機関と連携し、地域ニーズに対応した事業実施に取り組めます。地域の魅力を積極的に発信し、住んでよかった、住み続けたいと実感できる地域づくりを推進します。」としました。重点目標として、「1 地域の関係団体、学校と連携して地域の教育力を高めるとともに、子どもを対象とした事業に取り組む青少年の健全育成を推進します。」「2 定住人口の増加と健康で元気に暮らすことができるように、地域団体と連携して健康づくり、体力向上を目指す事業を実施します。」「3 地域の活性化に繋げるため、公民館事業や地域活動、地域の魅力などを積極的に発信します。」としました。地域の自治会連合会、まちづくり推進委員会、体育協会、学校、PTA、児童クラブなど地区内の団体と連携をし、定住人口の増加や健康増進、青少年の健全育成を図り、また当地域の「農のある暮らし飯能住まい」など地域の魅力を発信して住んでみたい、住み続けたいと思うような地域づくりを推進したいと思えます。

次に令和元年度南高麗公民館事業計画案について説明させていただきます。4月に健康ウォーキングを実施しました。こちらは、南高麗地区の支え合い南高麗の所属のボランティア「サロン時計台」の皆さんのご協力により実施しました。また10月にも実施する予定です。6月9日に南高麗グラウンドゴルフ大会を体育協会との共催で実施する予定でしたが、あいにく雨天により中止となりました。その他、体力向上、健康増進事業として、体育協会との共催によるソフトバレーボール大会を7月7日に開催します。11番 南高麗地区周辺を歩くワンデイウォークを10月27日に開催します。このウォークは、体育協会との共催により、南高麗地区の魅力を多くの人に知ってもらい、移住してもらえようように、ホームページの掲載や地区外にも広く広報をし、路線バスを使って地区内まで来ていただき、地区の風光明媚なところを楽しくウォーキングを行います。そして、ゴールの行政センターで、南高麗地区まちづくり推進委員会の皆さんのご協力により、うどんを振る舞っていただく予定になっています。青少年の健全育成として、夏休みの期間の子供の学習機会や居場所づくりを目的として、子ども映画会、親子木工教室、理科実験教室、体験合宿を開催します。親子木工教室は地元の大工さんに講師をお願いし、西川材を使用して、大工さんの指導で実際にのこぎりや金槌を使用して「キーック小物入れ」を作成します。理科実験教室は、日本の伝統工芸「墨流し」の技法を使い、水に溶ける絵具と水に溶けない絵具を使って、きれいで不思議な絵葉書を作成します。他に子供対象事業として、みんな集まれジャックランタンを作ろう、子供書初め教室、社会科見学を予定しています。南高麗公民館の事業計画案は

<p>吾野公民館 長</p>	<p>以上です。</p> <p>吾野公民館長の井上でございます。資料の18ページをご覧ください。</p> <p>今年度の運営方針につきましては、「地域の生涯学習の拠点施設として、地域団体等と連携して元気で活力のある事業に取り組み、地域の魅力を積極的に発信し、住んでよかった、住みつづけたいと実感できる地域づくりを推進します。」といたしました。吾野地区は、6月1日現在で、人口1,962人、970世帯、25自治会の集落が山間地域に広範囲に点在する地域です。地域の皆様が公民館の講座や事業を通じて知り合いになり、グループ活動が活発に行われるようになったり、公民館が地域の諸団体と連携して事業を行うことで、地域のコミュニケーションの活性化が図られることにより、吾野地区に住んでよかった、これからも住み続けたいと実感できる地域を目指してまいります。</p> <p>次に、吾野公民館の重点目標として、「1. 地域の関係団体、学校等と連携し、地域の教育力を高めるとともに、子どもを対象とした事業に積極的に取り組み、青少年の健全育成を推進します。」「2. 地域の魅力を感じられ、定住人口の増加につながり、健康で元気に暮らすことができるように、健康づくり、介護予防を目指す事業を実施します。」「3. 人々が安心安全に暮らすために、地域課題を捉えた鳥獣被害対策や防犯、防災、交通安全などに関する講座を開催します。」「4. 地域の活性化に繋げるため、公民館事業や地域活動、地域の自然環境の魅力などを積極的に発信します。」としました。</p> <p>この重点目標を達成するために令和元年度の事業計画案を作成いたしました。資料19ページをご覧ください。令和元年度事業計画（案）として、主な事業についてご説明いたします。重点目標1の青少年の健全育成のための事業として、5番「家庭教育学級」、6番「みんな集まれ体験交流会工作教室」、7番「みんな集まれ体験交流会料理教室」、8番「みんなで見よう！星空観望会」、を、今年度は小学校が合併しましたので東吾野・吾野地区青少年健全育成の会と合同で開催します。重点目標2の健康づくり、体力向上の事業として、1番新規事業「江戸を歩く令和元年」を2回開催します。都内のいろいろな街の歴史や文化について、特に江戸検定合格のガイドさんに引率していただき、楽しく学びながらウォーキングを行います。また、20番「駅・えきトレイルウォーク 高麗川の源流めぐり」を吾野体育協会などと連携して開催します。吾野地域の特性である高麗川の源流を巡るウォーキングとして、上級者向けのアップダウンのあるコースを設定して行う予定です。今回は11月に開催予定です。重点目標3の地域の皆さんが安心安全に暮らせるためには、2番「応急手当講習会」を自治連吾野支部の協力を得て、初めて実施しました。28番の「交通安全・防犯教室」は老人会と連携して開催する予定です。また25番「鳥獣対策研修会」は、昨年度に引き続き、自治会連合会吾野支部と連携して開催します。説明は以上です。</p>
<p>東吾野公民館 長</p>	<p>東吾野公民館長の平沼でございます。資料の20ページ、21ページをご覧ください。</p> <p>運営方針としまして「地域の生涯学習の活動拠点として、地域課題やニーズを捉えた事業を展開するとともに、地域コミュニティの拠点とし</p>

て地域の皆様との連携を図りながら活動を進め、信頼される公民館を目指します。」としました。東吾野地域の皆様には、親しみをもって御利用いただいていると感じているところがございますが、今年度につきましてもより一層、皆様が気軽に公民館に訪れていただけるような関係を築き上げていきたいと考えております。

続きまして重点目標でございます。5つ挙げさせていただきました。

「1 地域課題や要望を捉え、地域資源を活用した講座等を開催をします。」「2 地域の防災、防犯、福祉、健康づくりを推進するため、関係機関や関係団体と連携して事業を実施します。」「3 子どもたちが地域に愛着が持てるよう地域や家庭、学校や関係団体と連携、協力して青少年の健全育成に取り組みます。」「4 自主的なグループを育成、支援するとともに、連携、協働してまちづくりを推進します。」「5 地区センターだよりやホームページ、フェイスブック等を活用して、公民館事業や地域の情報などを積極的に発信します。」としました。

事業計画（案）でございますが、先程吾野公民館長からもお話がありましたとおり、今年度より両地区の青少年健全育成の会が連携して事業を進めていこうという流れになっております。来年度以降、両地区の青少年健全育成の会は一つになって活動していこうという方針で進めているところがございます。それぞれの会が情報交換を行いながら来年に向かっていこうという流れでございます。それに伴いまして、今年度は青少年健全育成の会と共催して行う事業として、8番、9番、10番を子どもを対象に実施する予定です。また、地域の関係団体と連携しながら進める事業としましては、20番、21番でございます。地区文化祭の際には、ふくしの森・東吾野と共催で「ほっこり祭り」というタイトルで盛大に開催する予定でございます。また、防災・防犯につきましても、今年度奥武蔵小学校が開校したことに伴いまして、東吾野地区の児童がスクールバスで通学するようになりましたので、地域の皆さんと連携を取りながら、スクールバスの乗降場所での見守り活動等を行っております。また30番 消費生活講座「金融犯罪の手口と対策」を今年度の新規事業として計画しております。振り込め詐欺等が巧妙、悪質化しておりますので、飯能警察署の方に講師をお願いし、対抗手段を地域の皆様と一緒に学んでいけたらと考えております。説明は以上でございます。

原市場公民館長

原市場公民館長の佐藤でございます。資料の22ページ、23ページをご覧ください。

まず始めにお詫びと訂正がございます。23ページ「令和元年度 原市場公民館事業計画（案）」でございますが、一番下の合計欄につきまして、回数が33回、時間が2日112.5時間でございます。お詫びして訂正させていただきます。

原市場公民館では、今年度のキーワードを「アップサイクル」、とし、単にリサイクルという事ではなく、今ある資源や今の事業の価値を上げて再活用することを心掛けることを、職員一同で認識し、事業を行っております。新規事業を増やすのではなく、価値を上げて再利用していく姿勢で計画しましたので、よろしく願いいたします。

まず、運営方針です。『公民館の役割を踏まえ、地域の生涯学習の拠点としての事業を行うとともに、「発展都市」への飛躍に向け、今ある資源

や事業の価値を向上させ再活用する「アップサイクル」を心掛け、地域の活性化に繋がる事業を実施します。また、地域の方が快適に利用でき、地域の方から親しまれる公民館を目指します。』といたしました。公民館の役割を踏まえ、事業を実施するわけですが、今までどおりでなく、価値を上げて実施することを特に意識して、方針としたところです。

続いて、重点目標です。4つございます。(1)「地域の特色、地域の方のニーズや意欲を活かし、まちづくりや地域の活性化に繋がる事業を実施し、また、地区内で行われている学習支援活動へも積極的に関わり、放課後児童へ向けた事業を実施します。」といたしました。放課後児童の行き場づくりの一つとして、原市場小学校内にあります「いるかひろば」を活用させていただき、英会話教室を実施したり、また、地域で行われております「寺子屋」や「学びの広場」などへも積極的に支援を行います。また、PTAと連携し、ニーズに合ったトレーニングキャンプなども予定しています。(2)「地域の団体や関係機関、他の公民館などあらゆる機会をとらえ、連携を図り、地域の人材、自然文化資源を生かした事業を実施し、「賑わい」をキーワードに地域課題の解決に向けた事業や公共交通の利用促進を図る事業などを実施し、また、積極的に情報発信を行います。」といたしました。昨年度「原市場地区公共交通を守る会」と連携して実施しました「星空ヨガと古民家フレンチの旅」など公共交通の利用を促進する事業が大変好評でございました。今年度も地域の資源を活用し、公共交通の利用を促進できる事業を実施してまいります。(3)「地域の方の健康維持・増進を図るため、地域の諸団体と連携し、ウォーキングを中心とした事業を実施します。」といたしました。地域の四季を感じる歩こう会や体育協会などと連携し、ウォーキング事業を実施します。(4)「地域の方が快適に利用でき、地域の方から親しまれる公民館を目指します。」といたしました。これは、当公民館の伝統ではございますが、小さなことの気付きを大切にし、快適な利用を皆様に提供できるよう、鋭意努力します。以上でございます。

名栗公民館
長

名栗公民館長の熊澤でございます。資料の24ページ、25ページをご覧ください。

まず、運営方針につきましては「地域の生涯学習活動をはじめ、子どもの見守り活動、まちづくり、健康づくりなどさまざまな事業を支援する拠点となるよう、地域住民、関係団体等と連携した公民館を目指します。」としました。名栗地区は、名栗公民館、あすなる会館、ふるさと会館と3つの公民館を管理しています。地区の皆さんだけでなく近隣の地域や市内の皆さんにも様々な事業で利用いただけるよう、公民館でも連携、協力していきたいと考えます。また、観光案内資料の提供や観光情報のお知らせなども窓口でお伝えできるよう進めてまいります。

続きまして重点目標についてですが、重点目標としては4つの項目を掲げました。その目標に合わせた事業計画(案)を併せてご説明します。

「①地域の特色である自然や伝統文化等を活かし、また、公共交通の利用促進につながる事業を関係団体等と連携して実施し、地域の賑わいと活性化を推進します。」としました。地域の自然、伝統文化を感じていただける事業としては、12番 名栗を知ろう会(なぐり広場、青少年健全育成の会と共催で8月に川の生きものさがし)、19番 郷土史講座

(秋頃 地区内の山城跡を案内) を実施します。続いて「②学校や地域の団体と協働で、青少年の健全育成を推進するための事業を実施します。」といたしました。地域との協働で行う青少年の健全育成推進事業としては、2番 市立図書館との共催事業(絵本にでてくる料理をつくらう)、7番 キッズ名栗座(青少年健全育成の会と共催、また、自治会にもご協力いただき子ども対象の映画会と、ミニ縁日)を実施します。それから「③住民の健康づくりを推進するため、ウオーキング事業を始めとした地域スポーツ事業の実施を支援します。」としました。こちらの事業としましては、観光地域としての名栗の魅力をご案内することも含め、4番、11番のなぐりの里ウオークや名栗ハイキングを行います。①や③の事業では、参加者を地区外からも募集し、公共交通機関を利用して参加いただくようにします。続いて「④公民館事業、地域の催し、地域の見どころについてHPなど複数の媒体を活用し、積極的な情報発信を図っていきます。」としました。各事業のお知らせ、報告などについては、地区行政センターだより、ホームページ、フェイスブックで発信していくこととします。また、地域で実施される観光イベントや季節の風景などは、国際興業バスへの中吊り広告やチラシ、ポスターなどの紙媒体やフェイスブックなどで随時発信してまいります。説明は以上です。

木崎委員長

全公民館の説明は以上です。ここで少し休憩を入れ、5分後に再開します。

【休憩】

木崎委員長

それでは再開します。議事(1)のご質問、(2)意見交換をあわせて進めさせていただきます。委員一人ひとりから、ご意見等をいただきたいと思います。

清水委員

館長さんのお話を聞いていて、事業計画がたくさんあって年間これだけのことをするのは大変だなと思いました。その中で少し感じたのは防犯対策です。最近、小学校などに不審者が入って大変な事件が起きたということがありましたけれども、公民館にもいろいろな人が出入りすると思うので、何か取り組まれていることがありましたらお聞かせください。

名栗公民館
長

まずは窓口に誰か来られた際には、必ず職員がお声掛けをするようにしております。知らない間に通られる方もいらっしゃるのですが、なるべくこちらからも「こんにちは」とお声掛けするなど、まずは来られた方に一声かけるというところから始めさせていただいております。また、子どもの見守りというところでは、例えば朝の通学の時間、帰ってくる時間等に「気をつけてね」と声掛けを行うなど、まずは身近な所から始めようと考えております。その他、名栗地区ではいろいろなイベントがございますが、そういった時に携わっていただく委員さんには防犯には気をつけましょうとお話しております。それから、今年の運動会は小学校・中学校・地域が合同でやる形になりました。こちらの運動会については多くの方が出入りをしますので、特に防犯に気をつけたいというこ

	<p>とで、警備の方を付けるなどの形で防犯面の強化をしていこうという話もありました。まだいろいろな所で防犯については考えていかなければならないなどは思いますが、まずは身近な所からということで、そのような取り組みをさせていただいております。以上です。</p>
<p>田島委員</p>	<p>知らない人を見たら挨拶してみてくださいと駐在さんに言われました。やましい気持ちの人は絶対に挨拶を返さない、善良の人はだいたい挨拶を返すといいますが確かにそうです。そのように見分けをするのも一つの方法だということでした。私は今まで東吾野公民館に結構出入りをしておりまして、また青少年相談員をやっていた頃は中央公民館によく出入りをしていました。今年度はできる限りいろいろな公民館に顔を出したいと考えておりますのでよろしくお願いします。</p>
<p>平沼委員</p>	<p>今回、吾野と東吾野が合同でいろいろとやることが多くなり、健全育成会の方でも夏休みに合同で子どもたちの星空観望会や体験交流会などをやらせていただきます。地域と視野が広がるので、共催の事業をすごく楽しみにしております。他の地域とのつながりがあるのもいいなと思い、別の地区ともそういったことを考えていただけたらと思います。よろしくお願いします。</p>
<p>宮寺（早）委員</p>	<p>南高麗公民館さんには、学童の遊び場の面でもお世話になっております。ほかの公民館さんもいろいろと共催が多いということですが、南高麗の人も利用者がどんどん減っていると思います。ウオーキングに参加させていただきましたが、地元の人よりもよその方が多かった気がします。地元の方が少なくなってきましたので、ほかの地区とも共催していただいて、参加人数が多くなればいろいろ視野もお付き合いも広がりますので、今後ともいろいろな方と関係を深めていきたいなと思っております。また、子どもの関係のイベントもいろいろ考えていただいておりますが、個人的な要望がございます。南高麗公民館でも映画会を開催していただいておりますけれども、内容が少し古いため、ほかの一般の子が来ないことが多いです。見直しというか、新しいものを入れていただきたいなというのが気持ちです。よろしくお願いします。</p>
<p>高鍋委員</p>	<p>いつも加治地区の三公民館には自治会等いろいろなところでお世話になっております。感謝いたしております。美杉台の重点目標の中に「迅速かつ丁寧をスローガンに日本一を目指します」と書いてございますが、本当に丁寧にもいつもやっていただいております。いろいろな行事もスムーズに行われております。利用者が多く、非常に人気の高い公民館ではないかいつも思っております。今年からやらせていただきますが、まだよく分からないので今後ともよろしくお願いします。</p>
<p>内沼委員</p>	<p>いつ利用に行きましても賑やかです。初歩的な質問ですが、新しいグループが公民館を利用する時の条件はあるのでしょうか。</p>
<p>加治東公民館長</p>	<p>5人以上の団体であるということと、半数以上は飯能市民でなければならないということ、その他基本的なことだけ挙げさせていただきます</p>

	<p>と、営利関係のご利用はお断りしております。また政治関係、宗教関係などもお断りする場合がございます。また食を主とする内容もお断りすることがございます。</p>
内沼委員	<p>いつも新しいことができないかと私達に相談して下さるので、非常に前向きな公民館だと思っています。</p>
原委員	<p>いつもスッと入っていけるように、職員の皆さんが気持ちよく迎えてくださっています。今日、資料を読んで思ったのは、企画する側の見方・考え方にどうしてもなっているなということです。利用者の声をもっと拾って、それを良い方向に向けて、またそのひとたちが誰かを呼んでくれるというものにもっていくということを考えていかなければいけないと反省させられました。</p>
中島委員	<p>双柳公民館の事業計画を見ると非常に多岐に渡っていて、双柳地区は地域が広く人口も多いので、要望もたくさんあると思いますが、いろんな講座を計画してくださっていてすごいなと思いました。職員さんの数も減っているのに、これだけのことをやるのは大変だろうと感じます。市民の方も退職なさって、いろんなことを経験した方が何か手助けができればと思っている方も結構いるのではないかと思います。双柳の教室はやはり人気があって、お部屋を取るのが大変と言う方も多いくらい活動が盛んなので、ますます盛んになってくれるといいなと思っています。</p>
杉山委員	<p>まず、この会に参加しての感想ですが、各公民館が少ない職員の中でこれだけの事業をこなしていることに非常に敬意を表しております。2点、質問や要望をお願いしたいと思います。まず第一点目ですが、各地区の公民館の老朽化進んでいるなか、各公民館の修繕プランがあるのかどうか、あるのなら教えていただきたい。第二点目は公民館サークルの活性化についての問題でございます。公民館の主要な活動の中にサークル活動の支援というのがあると思います。サークル活動というのは地域コミュニケーションづくりあるいは生活を送る上での重要な活動である、そのように思っております。公民館サークルというのは自主運営が基本だと思いますが、最近は高齢化・少子化等によって活動が縮小、停滞しているのではないかと思っております。例えばコーラスグループ等は大勢いて活発な部分もあります。私は現在、囲碁と俳句で公民館にお世話になっております。俳句について言えば、テレビの影響で関心を持つ方は多いのですけれども、団体に加入しないという現象があります。また、囲碁について言えば現在がピークです。恐らく今後ますます減っていくだろうと思います。私はこれからの公民館のサークル活動を考えると、どんどん縮小していくという傾向にあるのではないかと考えています。それに対してどうしたらいいか、私自身解決策というものを持ち合わせていないのですけれども、例えば「1人1サークル活動」とか、そういったものを全館挙げて提唱していただけないだろうかと思えます。まずは機運づくり、そのようなことを是非全館挙げてやってほしいと思っています。その他、言いたいことはありますけれども、とりあえず本日はこの二点について意見させていただきます。</p>

田中課長

飯能市公共施設等総合管理計画というものが策定されておりまして、それに則って個別施設計画というものを作るということになっているところですが、それがまだできておりません。いま、杉山委員がおっしゃったように、耐震化されていない公民館が何館かあるのは事実でございます。それらの耐震化も当然しなければならないことでありますし、耐震化されている建物でありまして、老朽化しておりますので、その修繕につきましても当然進めていかなければいけません。それにつきましては、個別施設計画を来年度までに作らなければならないことになっておりますので、現在庁内の担当課と連携いたしまして、その計画の策定を進めていくところでございます。現在、この建物は何年に耐震化工事をするというようにはっきり決まっております。現在計画を策定中ということでございます。

また、利用団体の活性化につきましては、以前から委員さんの方から質問をいただいているところでございますが、公民館の方でも何もしていないということではなく、各団体と連携して、少しでも会員さんが増えるように、いろいろな方から問い合わせがあった場合には代表者の方に紹介して入会していただくというようなことをやっております。また、建物の中に団体の活動報告を貼らせていただいてPRはしておりますが、なかなか会員が増えないというのが現状でございます。公民館運営審議委員さんと各館でお話をさせていただいて、いい案が出れば、それを月に一回公民館の館長会議もやっておりますので、そういったところで情報共有して進めていけたらと考えております。

浅沼委員

富士見小学校校長浅沼でございます。私は学校の関係者という立場から見させていただいております。学校は来年度から新学習指導要領完全実施の年になります。大きく学校は変わっていくと思います。この先10年の骨格をここで一気に作るということで、現在各学校も教育計画を編成しているところだと思います。実際、事業計画を見させていただくと非常に参考になるなと思えました。今まで学校教育はどちらかというところと良き生産者みたいなものを作る、つまり、少品種大量の教育をおこなってきたと、思います。ただ、これからはそうではなくて、多品種少量の教育に変わっていき、高学年は教科管理制がこの先かなり導入されてくると思います。そうするとその先にあるのは何かというと、小学校でも大学のように学びたいことを自分で選んでいく、低学年のうちはベースがあって高学年になると自分で選んでいく、そんな教育に変わっていくのかなと個人的には予想しています。そうなったときに各公民館でやっている事業というのはまさに多品種少量の教育につながるものを最先端でやっているとしたいと思います。教科は教科名としてありますけれども、その教科名も今後なくなっていくだろうと、かなり学校の方に委託されて、こういった魅力的なやってみたいという教科名にきっと変わっていくのではないかなという視点で見させていただきました。また、対象として小学生・中学生、あと親子というものが結構あります。学校の中に親と一緒に教育活動をするというのは、年間を通してほとんどありません。授業参観であるとか、そういったものしかないのですが、その親子のつながりを意識していただいているような対象や講座名があ

るというのは、学校としては大変助かります。夏休みも自習を見るという学校もありますけれども、なかなかそれも拡充していくのが難しい中で、そういう受け入れをさせていただいている「みんなの自習室」のようなものも大変助かるなと思っております。このような講座が少しでもあると、20年後、30年後地域を背負っていく子どもたちにとっても非常にプラスになるだろうと思っています。学校としてもなかなか新しく授業を増やしていくというのは難しいなかで、子どもたちの受け入れの部分を持っていただいているのは非常にありがたいところですので、いろいろな部分で連携させていただければと思っています。

宮寺職務代理

私は二つばかり質問をしたいと思います。防犯と交通安全の件で重点目標にされている公民館にお聞きしたいと思います。名栗や吾野の方も、やはり高齢になってもどうしても車に乗らなくちゃいけないという地域があると思います。私の地域も車がないと不便です。いかにして交通安全の運転や意識を頭に入れるのか、公民館の中でそのような講座というものが設けられないでしょうか。また、防犯ですが、一番大事なのは各地域の住民の皆さんからの情報だと思います。その情報をどのように公民館に入れてもらうか、お知らせしてもらうかという方法を何か考えることが大事かと思うのですが、その点について加治公民館さんと吾野公民館さんにお聞きしたいのですが宜しくお願いします。

加治公民館長

高齢者を対象に行っている地域のサロンに出向いて、防犯講座を実施する予定です。講座内容につきましては、警察署や市生活安全課などに依頼してオレオレ詐欺などの特殊詐欺を題材にしたものを考えております。また、高齢者を対象に交通安全教室を開催する予定です。こちらも警察署や市生活安全課などに依頼したいと考えております。現在の飯能市の状況などもお話しいただき、詐欺や交通事故に遭わないための方策などについても講座に取り入れたいと考えております。また、宮寺委員がおっしゃいました、そのような情報をどうやって周知していくかということにつきましては、やはり警察や市の生活安全課の方から情報提供していただいた上で、公民館を利用されている方にこちらから周知していければと思っています。

吾野公民館長

交通安全・防犯教室につきましては、いま加治公民館の酒井館長が報告したような形で、老人会と共催して行っております。精明から吾野に異動してきましたが、委員さんがおっしゃるとおり、地域が違いますとやはり車に乗っている高齢者の方がずいぶん多くなるだろうなと考えております。また、防犯につきましては、吾野公民館は目の前に駐在所がごございますので、常に情報を共有しているところをごございます。自治会長会議には必ず駐在所の方から情報提供がございまして、いろいろな防犯の情報等を各自治会長さんにお話していただいております。「防犯」という帽子を被ったり、ベストを着てウォーキングをするだけでも、怪しい人がいた場合には対策になるということもおっしゃっていたので、自治会、老人会、公民館でこのような情報も共有しているところです。

木崎委員長

飯能高校と飯能南高校を合併するという話がございまして。そうなった

ときに地域はどのようになるのかと思います。飯能南高校がなくなり、また飯能高校はこれから進学校を目指すということになると、今の中学校1年生や、小学校5・6年生も今までの発想で教育というのを捉えていくと、進学という面で悩みが出てくるのではないのでしょうか。

また、私の孫は受験の時に頻繁に図書館に行っていました。飯能にも図書館はありますけれども、各地域となるとどうなのでしょう。資料を見ますと、中央公民館の臨時学習室解放など、対象は小・中学生となっております。他にも小・中学生というのがありますが、ほとんどが小学生対象となっているので、中学生が夏休みに自宅で勉強できないという時に、例えば福祉センターや学校の一部という所まで広げて、学力向上や地域の人材育成の支援の場として利用できるようにご検討いただければと、意見として申し上げました。

田中課長

全般的事項のところでもご説明申し上げましたが、これは教育長からも指示が出ておまして、子どもたちの居場所づくりについては積極的にやりなさいということになっております。確かに小学生についてはいろいろ考えてやっているところもあるのですが、中学生・高校生についてはいまのところ手が広げられておりませんので、それにつきましては前向きに考えておりますので、ご理解いただけたらと思います

木崎委員長

それでは令和元年度運営方針・重点目標、事業計画（案）について、ご承認をいただけるようでしたら拍手をお願いします。

【拍手多数】

それでは、事業計画の（案）を消していただければと思います。これで議事を終了いたします。御協力をいただき、ありがとうございました。事務局にお返しします。

田中課長

慎重に御審議いただき、ありがとうございました。

それでは次第の4 その他に移らせていただきます。

事務局より、次回の審議会の開催予定について説明させていただきます。次回の審議会は3月ごろを予定しております。木崎委員長、宮寺職務代理と調整をし、皆様に御案内をいたしますので、よろしく申し上げます。

また、一点お願いでございます。毎年、飯能市生涯学習フェスティバルを開催しています。平成30年度は諸事情により開催できなかったのですが、令和元年度においては開催する予定で動いております。日程につきましては2月の初旬を予定しております。開催に伴って実行委員会を立ち上げるわけですが、生涯学習ということで公民館も中心となってやらなくてはいけないということで、毎年実行委員に審議会委員さんの方から何名か出ていただいております。今年は改選に伴い、人が変わってしまったので、私の方から勝手にお願いさせていただいて申し訳ないのですが、まず双柳の中島委員さん、加治東の内沼委員さん、美杉台の高鍋委員さんの3名の方をお願いしたいと思います。実行委員会1回目は7月の下旬から8月の初旬に計画されているということで、これは決

まりましたら通知が出ます。その後、2月までの間に実行委員会が初回を含めまして4回ほど予定されているということでございます。どうしても御都合が悪ければ事務局に御連絡いただければと思います。また、この3名とは別に、協力委員ということで2名の御協力をいただきたいと生涯学習課から話が来ております。この協力委員さんにつきましては、当日と前日の準備のみご協力いただければということです。この2名につきましては南高麗の宮寺さん、吾野の平沼さんをお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。宜しくお願いします。

それでは以上を持ちまして、令和元年度第1回飯能市公民館運営審議会を閉会とさせていただきます。長時間に渡りまして、御協力をいただきありがとうございました。

議事の内容・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。

令和元年 7月 日

議 長 の 署 名 _____